

町会連合会長様へのお知らせ

ご 減 第 993 号
令和6年10月23日
(2024 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市ごみ減量推進課
課長 宮村 浩一

資源・燃やさないごみステーション分別看板の設置について（依頼）

日頃から、分別マナーの徹底やごみステーションの管理など、本市の環境行政に多大なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、令和7年4月から製品プラスチックの分別収集・資源化に取り組むにあたり、現在、ごみステーションに掲示していただいている分別看板を新たに作成します。

つきましては、各校下（地区）町会連合会へ分別看板を配布させていただきますので、各町会への配布及び分別看板の設置（旧看板との交換）についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、不要となった旧分別看板については、ごみ減量推進課で回収させていただきますので、回収時期まで各校下（地区）町会連合会で保管をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

（分別看板配布・回収予定）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 配布時期 | 令和7年1月中旬 |
| 2 配布・回収場所 | 各校下（地区）町会連合会 |
| 3 回収時期 | 令和7年4月下旬 |

【問い合わせ先】

金沢市環境局ごみ減量推進課
担当：若松、酒井
電話：220-2302

金 マ 組 号 外
令和6年10月23日
(2024年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢マラソン組織委員会
会長 村山 卓
(公印省略)

衆議院議員総選挙と金沢マラソン 2024 との同日開催におけるご協力をお願い

日頃より金沢マラソンの開催にご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、10月27日（日）の「金沢マラソン 2024」については、安全・安心な大会に向けて準備を進めているところですが、衆議院議員総選挙との同日開催となります。

投票日当日となる金沢マラソンの開催日は、市内で交通規制を実施しますので、有権者の皆様方には、期日前投票の活用や交通規制時間帯を避けての投票をお願いいたしたく存じます。

また、交通規制時間帯に徒歩や自転車で投票所へ行かれる有権者の皆様につきましては、マラソンコース沿道の投票所（26カ所）における最寄りの交差点（20カ所）で、ランナーの走行を一時的に止めての横断（ランストップ）を実施し、対応させていただきます。

実施にあたっては、コース沿道の投票所及び徒歩等での横断可能な交差点と横断予定時刻を示した図表（A3別紙）を該当投票区内に各戸配布いたしますとともに、大会公式ホームページへの掲載等により、広く市民の皆様にも周知を図ってまいりますほか、大会当日は、ランストップを実施する交差点において、横断可能な時刻を記した看板を設置します。

市民の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解及びご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

金沢マラソン推進課

TEL 076-220-2726

FAX 076-261-2552

第10回金沢マラソン コース沿道の投票所(26カ所)一覧

○投票日当日の交通規制をご考慮いただき、期日前投票のご活用や交通規制時間帯を避けての投票をお願いします。
○その他の投票所でも交通規制の影響を受ける場合があります。できるだけ徒歩や自転車での投票所へ行くなど、皆様のご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

現在の規制区域をチェック!
10月27日(日)8:30から利用できます。
金沢マラソン交通規制 検索



凡例

- マラソンコース(全車線通行禁止)
- マラソンコース(片側車線通行禁止)
- 推奨ルート(通行可)
- 推奨ルート(通行可)
- 車両の通行可能な方向

混雑が予想される区域
西側方面から東側方面への迂回不可区域

※コースに接する道路にも交通規制がかかります。
※規制時間は目安であり、競技状況によって変わる場合があります。

投票区	投票所	交通規制時間	横断・通過場所／交差点の横断予定時間
野町	旧金沢市立野町小学校	8:05~10:30	蛤坂交差点 ①10:00 沼田交差点 ①10:00
弥生	金沢市立泉小学校	8:25~10:45	泉野三丁目交差点 ①10:00
十一屋	金沢市立十一屋小学校	8:35~11:40	コースは野田トンネル内で、 トンネル上の別所・野田線が通行可 《常時通行できます》
長坂台	金沢市立長坂台小学校	8:35~11:05	長坂台小学校前の横断地下道 (長坂横断地下道) 《常時通行できます》
小立野台	上野こども園	8:35~11:40	コースは崎浦涌波トンネル内で、 トンネル上の金沢・湯涌・福光線が通行可 《常時通行できます》
南小立野	金沢市立南小立野小学校	8:35~11:40	コースは涌波トンネル内で、 トンネル上の犀川大通りが通行可 《常時通行できます》
味噌蔵	金沢市立兼六小学校	8:05~12:20	賢坂辻交差点 ①11:15 ②11:45 兼六園下交差点 ※ランパス実施交差点 大手町交差点 ①11:15 ②11:45 ③12:15 橋場交差点 ※ランパス実施交差点
兼六	金沢市立兼六中学校	9:00~12:10	旭町3丁目交差点 ①11:00 ②11:30 ③12:00 兼六中学校前交差点 ①11:00 ②11:30 ③12:00
長町	金沢市立長町児童館 (長町会館)	8:05~10:00	香林坊交差点地下道 犀川大橋高架下河川敷道 《常時通行できます》
松ヶ枝	金沢市松ヶ枝福祉館	8:05~10:00	武蔵交差点地下道 上堤町交差点 ①9:30 《常時通行できます》
長田	金沢市立長田町小学校	9:50~15:10	広岡交差点地下道 (駅西広岡地下道) 《常時通行できます》

投票区	投票所	交通規制時間	横断・通過場所／交差点の横断予定時間
此花	此花会館(旧此花町小学校)	8:05~9:45	金沢駅前中央交差点地下道 《常時通行できます》
馬場	旧金沢市立馬場小学校	9:05~12:35	東山交差点 ①11:30 ②12:00 ③12:30
森山	金沢市立森山町小学校	9:05~12:35	山の上交差点 ①11:30 ②12:00 ③12:30
鳴和	金沢市立鳴和中学校	9:05~12:50	鳴和交差点 ①11:30 ②12:00 ③12:30
諸江	金沢市立諸江町小学校	9:50~14:45	鳴和交差点 ①11:30 ②12:00 ③12:30
富樫	金沢市立富樫小学校	8:25~11:05	七ツ屋北交差点高架下 富樫小学校前交差点 ①10:15 ②10:45 山科神社横の横断地下道 《常時通行できます》
小坂	金沢市立小坂小学校	9:05~13:05	小坂町交差点及び歩道橋 ①11:45 ②12:15 ③12:45 足田地下道上が通行可 《常時通行できます》
千坂	金沢市立千坂小学校	9:20~13:55	足田中交差点 ①11:45 ②12:15 ③12:45 千木町交差点 ①11:45 ②12:15 ③12:45 ④13:15
鞍月	金沢市立鞍月小学校	9:50~15:15	(影響を受けるのは石川県庁・地場産のみ)
戸板	金沢市立戸板小学校	10:15~16:00	示野橋高架下河川敷道 《常時通行できます》
西	金沢市立西小学校	9:50~15:10	西念中交差点地下道 《常時通行できます》
大徳	金沢市立大徳小学校	10:05~16:00	松村町交差点 ①13:00 ②13:30 ③14:00 ④14:30 ⑤15:00 松村7丁目交差点 ①13:00 ②13:30 ③14:00 ④14:30 ⑤15:00 ⑥15:30
松寺	金沢市松寺公民館	9:40~14:35	せせらぎ橋高架下道 磯部橋高架下河川敷道 《常時通行できます》
若松	金沢市立杜の里小学校	8:55~12:00	若松橋交差点地下道(若松地下道) 医王の道地下道 《常時通行できます》
浅川	金沢市立田上小学校	8:55~11:50	田上小学校口交差点 ①11:00 ②11:30

※赤字は、ランナーの通過状況を見ながら上記時間に横断できる交差点です。※ランパスは、ランナーの流れを左右交互に切り替えながら歩行者が横断する方法です。

町会連合会長様へのお知らせ

事 務 連 絡
令和6年10月23日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市福祉政策課長

個別避難計画の作成について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
標題について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

記

1. 契約書等の配布について

- ・ 契約書（2部）
※裏面の記載例を参考に記載いただき、同封の返信用封筒にて、
11月6日までに2部ともご返送ください。
- ・ 個別避難計画対象者名簿（令和6年度福祉専門職作成分）
※貴町会連合会内にお住まいの方で、現在、福祉専門職が計画を作成している
対象者の名簿です。情報共有のため配布します。

2. 説明会の日程について（別紙参照）

町会連合会（自主防災組織等）への説明会を下記の日程にて開催予定です。

1月18日（土）10時～ 地場産業振興センター 本館第1研修室

1月26日（日）10時～ 教育プラザ富樫 123会議室

※地区により割振りをしておりますが、ご都合が悪い場合は日程の変更が可能です。

※後日、説明会の動画を配信予定です。

<参考>今後のスケジュール

福祉専門職作成分 対象者：福祉サービス利用者

9月下旬 福祉専門職への説明会【済】

10～1月 福祉専門職による個別避難計画の作成

町会連合会（自主防災組織等）作成分 対象者：福祉サービス非利用者

令和7年1月 町会連合会（自主防災組織等）への説明会

2～5月 町会連合会（自主防災組織等）による個別避難計画の作成

（本件のお問い合わせ先）
金沢市福祉政策課
担当 新出・亘
電 話：220-2288

＜契約書の記載例＞

同封の返信用封筒にて、11月6日までに2部ともご返送ください。
1部のみ200円印紙を貼付し割印してください。

印紙 200円 印		契 約 書	
この契約書について、次の条件のほか金沢市契約規則（平成15年規則第1号）及び別添の条項に従って、信義を重んじ誠実に契約を履行する。			
1	名 称	個別避難計画（福祉サービス未利用者分）作成業務委託	
2	期 間	契約締結日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	
3	契 約 金 額	(1) 個別避難計画の作成に係る費用 発注者は、委託料として1件当たり金3,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は272円）を支払うものとする。 (2) 事務費に係る費用 発注者は、委託料として1団体当たり金50,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は4,545円）を支払うものとする。	
4	支 払 方 法	業務完了後一括払い	
5	契 約 保 証 金	金沢市契約規則（平成15年規則第1号）第32条第9号の規定により免除 この契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。	
令和 6 年 10 月 1 日			
発 注 者 金 沢 市			
住 所 金沢市広坂1丁目1番1号			
氏 名 金沢市長 村 山 卓			
受 注 者			
住 所			
氏 名			
印	町会連合会(自主防災組織等)の事務所の所在地 町会連合会(自主防災組織等)の名称 代表者の肩書 氏名		印

自主防災組織等への説明会の日程について

下記のとおり、2会場にて開催します。（あらかじめ地区により割振り）

1月18日（土）10時～ 地場産業振興センター			
本館第1研修室 128名			
町連			
9	材木	29	米丸
10	味噌蔵	30	新神田
11	長町	31	(押野)
12	(松ヶ枝)	32	西南部
13	長土堀	33	三和
14	(芳斉)	41	長田町
15	此花	42	戸板
16	瓢箪	43	(西)
17	馬場	44	二塚
18	浅野町	45	安原
19	森山	46	大徳
20	小坂	47	金石町
21	千坂	48	大野町
22	夕日寺	58	森本
23	諸江	59	花園
24	浅野川	60	湖南
25	鞍月	61	薬師谷
26	栗崎	62	三谷
27	川北		
28	大浦		
合計			38

1月26日（日）10時～ 教育プラザ富樫			
123会議室 80名			
町連			
1	野町	54	田上
2	(弥生)	55	東浅川
3	中村町	56	(俵)
4	十一屋	57	医王山
5	泉野		
6	長坂台		
7	新竪町		
8	菊川		
34	三馬		
35	米泉		
36	富樫		
37	伏見台		
38	額		
39	四十万		
40	扇台		
49	小立野		
50	崎浦		
51	内川		
52	犀川		
53	湯涌		
合計			24

※弥生、松ヶ枝、芳斉、押野、西、俵の6地区について、今回の対象者はいないため、出席は任意で結構です。

- ・ ご都合が悪い場合、日程の変更が可能です。
- ・ 各地区3名まで出席が可能です。
- ・ 後日、説明会の動画を配信予定です。

町会長様へご周知ください

道 管 第 1845 号
令和 6 年 10 月 23 日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市道路管理課
課長 伊 藤 鋭 和

令和 6 年度 道路除雪計画、道路除雪計画路線図の配布について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和 6 年度の道路除雪計画は、道路除雪対策会議での了承を経て、決定する予定です。

つきましては、道路除雪計画の決定後に、下記配布物を各校下（地区）事務局へお届けしますので、各町会長様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 配布物

- (1) 令和 6 年度 金沢市道路除雪計画 … 資料 1
- (2) 令和 6 年度 金沢市道路除雪計画路線図 … 資料 2

※(1)及び(2)について、各校下（地区）連合会（2 部）＋各町会長分を事務局にお届けいたします。

2. 配布手順

- (1) 金沢市より各校下（地区）町会連合会事務局へ送付
- (2) 各校下(地区)町会連合会事務局より各町会長へ配布

※配布物は、金沢市ホームページにも掲載いたします。

必要に応じて、金沢市ホームページにて閲覧、印刷してください。

(本件のお問い合わせ先)
金沢市道路管理課 占用係
担当 野村、紺谷
電 話：220-2319
F A X：220-2274

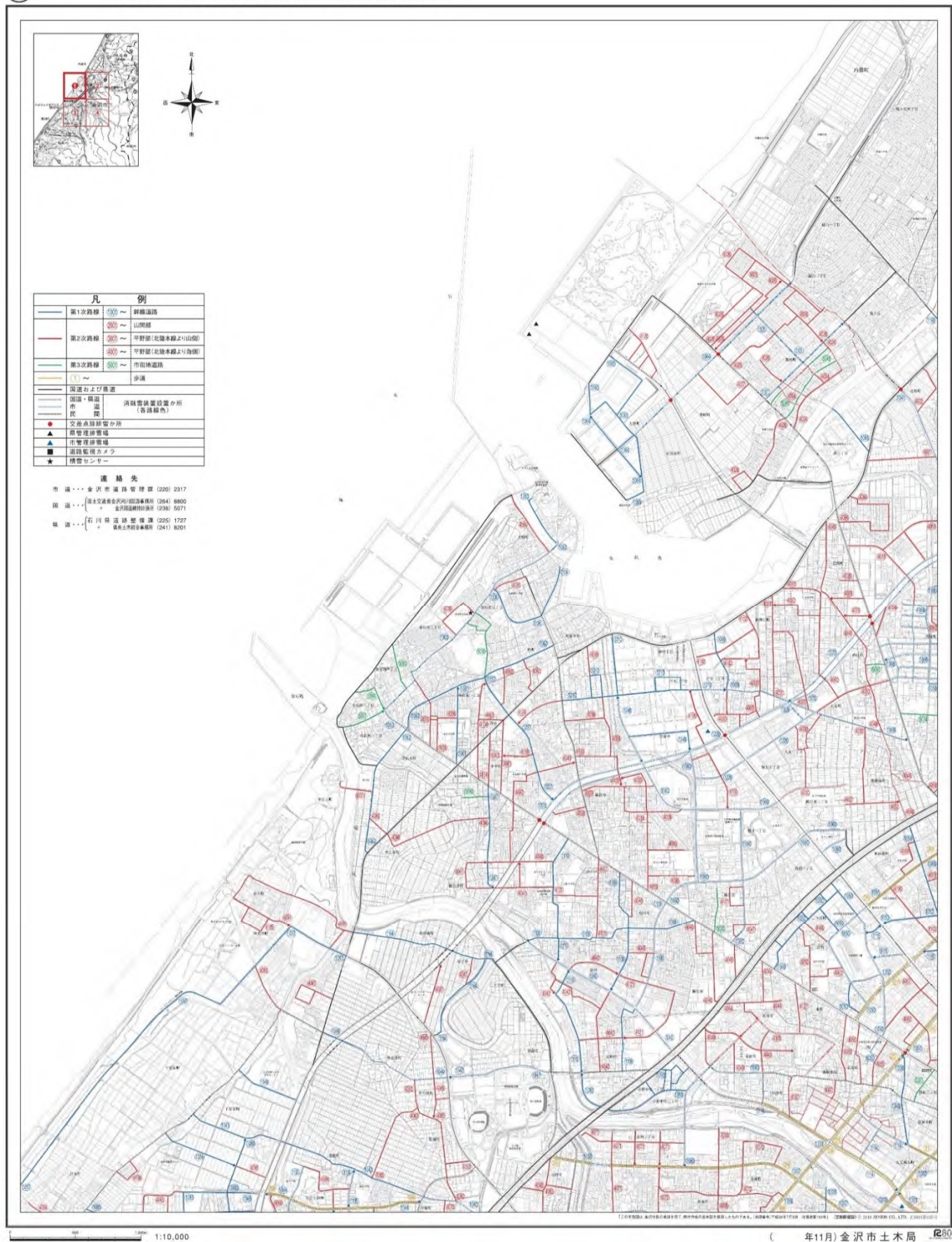
令和 6 年 度

金沢市道路除雪計画



金沢市

① 年度 金沢市道路除雪計画路線図



金沢市除雪作業本部からのお願い

除雪マナーを守りましょう

金沢市では、冬期間の道路交通網を確保し市民生活を守るため、除雪体制を整えています。しかし、みなさん一人一人のご協力がなければ長い冬を乗り切ることは出来ません。雪国でのマナーにご理解・ご協力をお願いします!!



スムーズな除雪作業にご協力ください

町ぐるみで除雪をしましょう!

・自宅前・生活道路・歩道
・消防栓周り・横断歩道の前・バス停など



除雪作業後の玄関先などに残った雪の除雪にご協力ください



路上駐車はやめましょう



大量の雪を道路や用水に捨てないで!



大雪になったら...

不要不急の外出は控えましょう



マイカーを自粛し公共交通機関を利用しましょう



雪が降る前に

除雪用具を常備しましょう



タイヤは早めに交換しましょう



金沢市道路管理課

除雪についての情報は、金沢市ホームページにてご覧いただけます。

(https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/doro/14538.html)



金沢市公式ホームページ (いいね金沢) ホーム画面 → くらし・手続き → 道路 → 道路除雪計画

- 除雪作業本部からのお願い
除雪作業本部からのお知らせを見ることができます。
- 除雪計画路線
校下・地区別の除雪路線図を見ることができます。
- 雪に関する補助制度
除雪に関する補助制度及び地区ごとに除雪作業が可能な業者を見ることができます。
- 積雪情報
冬期間の積雪情報を見ることができます。
- 排雪場の開設状況
排雪場の場所や開設状況を見ることができます。
- 屋根雪下ろし業者
屋根雪下ろしに関する情報を見ることができます。
- 公共交通機関運行状況
バス運行等の情報を見ることができます。

町会への雪に関する補助制度



地域除雪活動費補助 町会が事業者に機械による除排雪を委託する際の補助金

補助適用期間▶ 雪害対策本部が設置されている期間 (結ネット、HP、SNSで広報)

補助対象とする道路▶ 市道及び市道以外の通学路など、市長が必要と認める道路

補助率▶ 補助率は費用の4分の3

補助限度額▶ 1町会あたり50万円/雪害対策本部設置毎



除雪機械等購入費補助

除雪機械・消雪用水中ポンプ購入費に対する補助金

補助率▶ 4分の3 除雪機械 上限90万円
水中ポンプ 上限 6万円

消雪装置設置費補助

道路上の消雪装置の設置又は改修費に対する補助金

補助率▶ 4分の3 上限2,600万円

除雪に関する問い合わせ先

市道

金沢市土木局道路管理課 TEL:076-220-2321

かなざわ積雪情報

検索



国道 (ただし、8・157・159号)

国土交通省金沢国道維持出張所 TEL:076-238-5071

みちナビ石川

検索



県道 (8・157・159号以外の県道をきむ)

石川県県土土木総合事務所 TEL:076-239-3903

石川の雪みちナビ

検索



高速道路

中日本高速道路株式会社 金沢支社 金沢安全・サービスセンター

TEL:076-249-8111

アイハイウェイ中日本

検索



除雪等に関する補助制度について

1. 地域除排雪活動費補助

雪害対策本部が設置された期間中に、町会等が事業者機械による除排雪を委託する際に要する費用を補助します。

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| (1) 限度額 (1 町会あたり) | 50 万円／雪害対策本部設置ごと |
| (2) 補助率 | 3／4 |
| (3) 対象道路 | 市道及び市道以外の通学路等、市長が必要と認める道路 |

2. 除雪機械等購入費補助

町会等の除雪に使用する小型除雪機又は消雪用水中ポンプの購入に要する費用を補助します。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 補助対象及び限度額 | 小型除雪機・・・・・・・・・・90 万円
消雪用水中ポンプ・・・・・・・・6 万円 |
| (2) 補助率 | 3／4 |

※交付申請書に見積書・カタログ等を添付して申請してください。

※小型除雪機については、一度補助を受けた後は10年間補助を受けることはできません。

3. 消雪装置設置費補助

町内会、商店街、消雪組合等で消雪装置を設置又は改修する際に要する費用（100万円を超える場合に限り）を補助します。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 限度額 | 設置・改修とも・・・・・・・・2,600 万円 |
| (2) 補助率 | 3／4 |
| (3) 補助の適用範囲 | 施工延長80m以上、かつ消雪面積が400㎡以上で河川水、温水又は電気方式で市長が適当と認める構造であること。 |
| (4) 設置基準 | 道路法上の道路、その他の一般交通の用に供する道路に設置するものであること。 |

4. 水道水家庭用消融雪割引制度

消融雪専用の水道メーターを取り付けて、冬期間（12月から3月）家庭用水道水を消融雪に使用した量の30％が割引になります。

詳細については、企業局料金センター（0120-328-117）にお問い合わせください。

町会連合会長様へのお知らせ

企 下 整 第 222 号
令和 6 年 10 月 23 日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市企業局下水道整備課
課 長 山 本 晃 市

下水道管路の災害復旧工事について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和 6 年能登半島地震により被災を受けた下水道管路の復旧工事に着手いたします。

つきましては、別紙概要のとおり進めてまいりたいと存じますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

(本件のお問い合わせ先)

金沢市企業局下水道整備課 担当 庵

電 話：220-2641

F A X：220-2692

下水道管路の災害復旧工事について

- ・ 令和6年能登半島地震により、市内各地で下水道が被災しました
- ・ 新たに管を入れ替えるなど、復旧を開始します

【工事箇所】

市内全域（裏面参照）

【工事期間】

令和6年12月～令和9年3月（予定）

【工事方法】

主に開削工事

※工事中、一時的に排水を制限することがあります

※道路災害と調整し、重複を避けて工事します

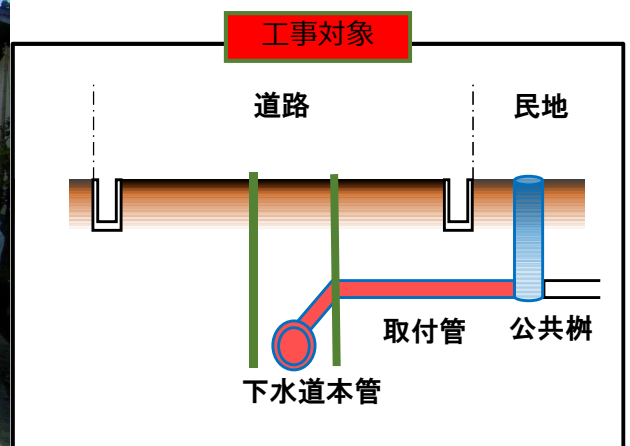
【工事の案内】

工事箇所周辺にお住まいの方に周知いたします

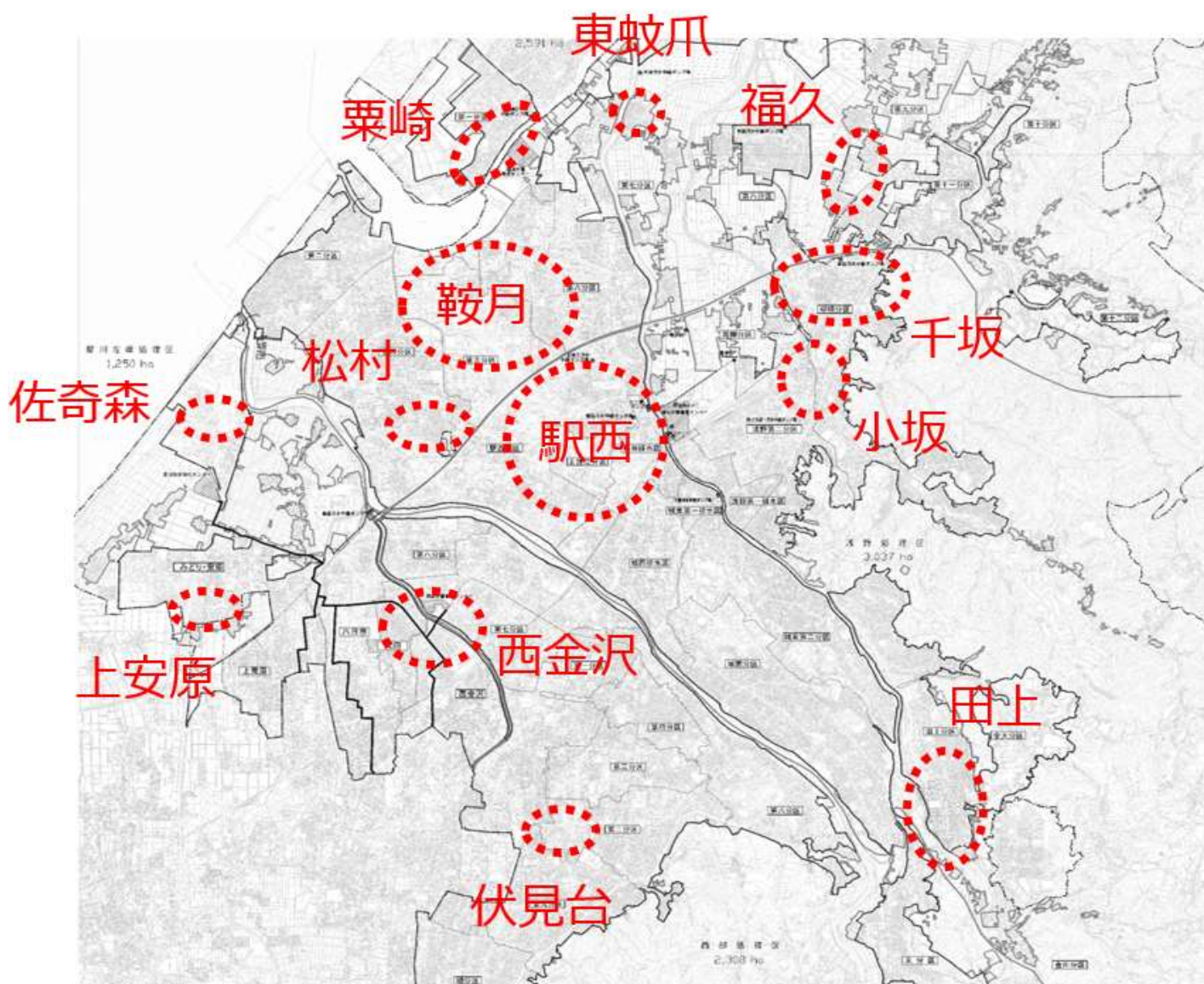
周知方法は相談させていただきます

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします

開削工事

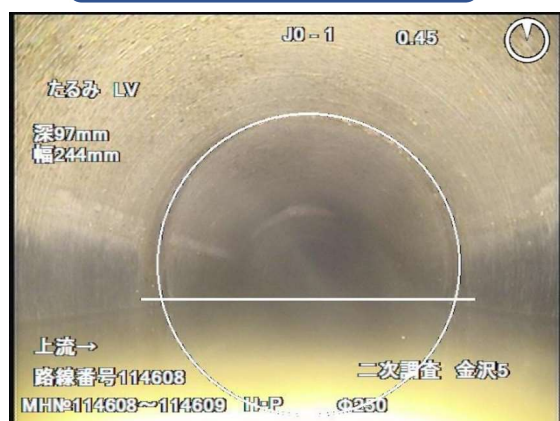


工事箇所



- (注) ・記載地名は代表的な工事箇所の町名です。
・道路陥没箇所の下水道管路がすべて被災しているわけではありません。

被災した管内の状況



マンホール浮上



令和 6 年10月23 日
(2024年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 山田 伸二

能登半島地震による地域コミュニティ施設等の被害状況調査について（依頼）

日頃から、市政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標題の件につきましては、9月27日に結ネットにより事前連絡を差し上げておりますが、現在、金沢市においても、能登半島地震により被害を受けた各地域に存するコミュニティ施設等について、石川県の「能登半島地震復興基金」を財源とした再建に係る助成事業を進めております。

つきましては、各地域におけるコミュニティ施設等の被害状況の把握及び所要額の積算のため、下記のとおり調査を実施いたしたく、ご多用のところ大変恐れ入りますが、ご協力お願い申し上げます。

なお、現時点において助成に係る詳細は未確定（要綱等を調整中）につき、回答いただく施設すべてがその対象となるものとは限りませんが、ご回答は事前相談の資料ともなりますので、重ねてご理解のほどお願い申し上げます。

記

1 調査期間

令和 6 年 10 月 23 日（水）から 11 月 8 日（金）まで

今年度の補正予算及び令和 7 年度の当初予算へ計上するための締め切りです。当該基金は、施工・支払済でも対応可能であり、令和 8 年度以降も継続される見込みですので、締切日以降に、随時ご相談・ご提出いただいても構いません。

2 調査対象とする施設

- （1）各地域でコミュニティの場として利用している町会会館、寺社等
- （2）各地域で共有する墓地の通路や擁壁等の共有部分

3 調査内容

- ・別添の回答シートのとおり
- ・回答シートは、「金沢市公式ホームページ
地域コミュニティへの支援（市民協働推進課）に
掲載しますのでご利用ください。 こちらから ➡



<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminkyodosuishinka/gyomuannai/3/4/8147.html>

4 周知のご協力

各校下（地区）町会連合会様には、町会長会議等において、各町会長様へご周知いただきますようお願いいたします。

（お問い合わせ先）

金沢市市民協働推進課 電話：076-220-2026

金沢市内 各町会長 様

令和6年 能登半島地震による地域コミュニティ施設等の被害状況調査

令和6年10月
金沢市市民協働推進課

お 願 い

日頃から、市政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

能登半島地震により被害を受けた各地域に存するコミュニティ施設等について、再建に係る助成事業の準備を進めています。

つきましては、各地域におけるコミュニティ施設等の被害状況の把握及び所要額の積算等のため、次のとおり調査を実施いたしたく、当該施設等のある町会様等にあつては、ご多用のところ大変恐れ入りますが、ご協力お願い申し上げます。

支援制度の概要については別添のとおりです。なお、現時点において、助成の詳細事項まで決まっておらず、回答いただいた施設の全てが助成の対象となるとは申し上げられませんが、いただいた回答シートは事前相談の資料ともなりますので、重ねてご理解願います。

令和6年11月8日（金） を目途に、メール等により市民協働推進課までご回答ください。

今年度の補正予算及び令和7年度の当初予算へ計上するための締め切りです。当該基金は、施工・支払済でも対応可能であり、令和8年度以降も継続される見込みですので、締切日以降に、随時ご相談・ご提出いただいても構いません。

なお、ご不明な点がございましたら、下記の担当までご連絡をお願いします。

シ ー ト

別 添

※回答シートは、「金沢市公式ホームページ
地域コミュニティへの支援（市民協働推進課）」
のページ内に掲載しますのでご利用ください。
地域コミュニティへの支援（市民協働推進課）はこちらから ➡



<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminkyodosuishinka/gyomuannai/3/4/8147.html>

担 当 課

金沢市 市民局 市民協働推進課

住 所

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電 話

076-220-2026

F a x

076-260-1178

メ ー ル

kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

支 援 制 度 の 概 要

地域コミュニティ施設等再建支援事業

● 補助対象施設

次の要件をすべて満たすもので、地域・集落のコミュニティを維持するために復旧が必要であると市長が認める施設等が対象

- ① 金沢市内に存在しており、土地に固定している工作物または建築物であること
- ② 専ら地域(集落)の住民が利用していること
※ 憲法に定める政教分離の原則に抵触する利用は除く
- ③ 専ら地域(集落)の住民が交代で維持・管理していること
- ④ 地域(集落)の住民が参加する祭りや行事などのコミュニティ活動に現に活用され、今後も活用を継続すること

● 対象者

上記施設を維持・管理する集落又は町会

● 対象経費

- ① 建替の場合(本体工事、付帯設備(電気・空調・衛生等、外構工事、地盤復旧・改良工事、設計監理委託に 要する経費)
- ② 修繕の場合(建物本体、付帯設備及び外構の補修工事、地盤復旧・改良工事及び設計監理委託に要する経費)
※ 土地購入費及び事務費は除く
※ 他の補助金を活用した施設等がある場合は、当該施設等に係る経費を補助対象経費から控除する

● 交付基準

補助率 4分の3 、 上限額 1施設あたり 12,000千円

共同墓地復旧支援事業

● 支援対象

集落共有の墓地

※ 地方公共団体、宗教法人、公益財団法人及び個人が経営主体の墓地は対象外

● 対象経費

- ① 墓地等における共有部分(通路、外構、水道設備、建築物など)の復旧経費
- ② 共有部分又は他の所有者の区画に倒壊した墓石の移設工事

● 交付基準

補助率 2分の1 、 上限額 1件あたり 12,000千円

復旧済の施設であっても、遡及して交付の対象となります

能登半島地震による地域コミュニティ施設等の 被害状況調査回答シート

町会で利用しているコミュニティ施設等において、令和6年能登半島地震による被害があった場合のみ、ご回答をお願いします。

問1 あなたの町会等について記載してください。

町会名

校下(地区)

町会長名

連絡先(電話)

該当がない場合は、
回答は不要です

問2 被害のあった施設について記載してください。

(1)施設の種類の選択してください。(あてはまるものすべて)

- ☐ 町会会館
- ☐ 寺社
- ☐ 共同墓地
- ☐ その他

(2)施設名称を下記に入力してください。

複数ある場合は、〇〇会館、〇〇神社 のように並べて記載してください。

(3)施設の維持管理費は町会が負担していますか。(あてはまるものすべて)

- ☐ 光熱水費
- ☐ 保険料(火災保険料、地震保険料 等)
- ☐ 修繕費
- ☐ その他(下記に具体的に記載してください)

(4)施設の利用状況を記載してください。(あてはまるものすべて)

- ☐ 町会の総会等の集まり
- ☐ 子供会等の行事
- ☐ 地域のお祭り
- ☐ その他(下記に具体的に記載してください)

問3 被害状況について詳細を記載してください。

(記載例)屋根瓦がずれた、外壁にクラックが入った、トイレが壊れた、外構にひびが入った 等

問4 修繕状況について記載してください。

- ☐ すでに修繕し、業者への支払が完了している
- ☐ 今年度中に修繕が完了する予定
- ☐ 令和7年度以降に修繕着手または完了予定 → 【 】 年度
- ☐ 修繕する予定はない ⇒ 修繕する予定がない場合、問5以降の回答は不要です。

問5 修繕費用について記載してください。

※修繕済の場合は支払済額、修繕がまだの場合、あれば見積額を記載し、見積がなければ不明と記載してください。

問6 被害状況がわかる写真を添付してください。

市 推 号 外
令和6年10月23日
(2024年)

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 山田 伸二

旧町名復活に関する意向調査について

1 調査の目的

市内における旧町名の存在や、当該地域に復活に向けた機運の有無などについて伺うとともに、改めて市として旧町名の復活を推進していることを知っていただくため

2 調査の概要

（1）対 象

野町、弥生、中村町、泉野、新竪町、菊川、材木、味噌蔵、長町、松ヶ枝、長土堀、芳斎、此花、瓢箪、馬場、浅野町、森山、長田町、金石町、小立野
計20校下(地区)の町会 （681 町会）

（2）実施方法

- ・該当校下（地区）の町会長あてにアンケートを送付
- ・回答は郵送やFAXのほか、インターネットでの回答も可能

（3）アンケート項目

裏面のとおり

（4）実施スケジュール（予定）

調査票発送：11月上旬頃
回答締切：11月末頃

【問い合わせ先】

金沢市市民局市民協働推進課

担当：真田

電話 076-220-2026

Mail kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

旧町名復活についてのアンケート調査

令和6年11月

金沢市市民局市民協働推進課

お 願 い

このアンケートは、金沢市が推進する「旧町名の復活」について、町会長のみなさまから地域のお考えをお聞きし、今後の参考とするため、実施するものです。

つきましては、ご多忙中のところたいへん恐縮ではございますが、調査にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

令和6年11月29日（金） までに、以下のいずれかの方法でご回答ください。

【郵送による回答】

同封の返信用封筒に入れて、ご投函ください。

【FAXによる回答】

調査票にご記入の上、ご送付ください。（FAX：260-1178）

【電子申請による回答】



こちらからご回答ください。

本調査に関するご質問がございましたら、下記までご連絡願います。

【問い合わせ先】金沢市 市民局 市民協働推進課

担当：真田、神田

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

Tel：220-2026

Fax：260-1178

Mail：kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

なお、今後、貴地域において、旧町名の復活に係るお考えやご相談等があれば、何なりと市民協働推進課あてご連絡下さい。

問1 あなたの町会の名称と属する校下（地区）はどこですか。

町会名： (校下（地区）)

問2 金沢市が旧町名の復活を推進していることを知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

問3 金沢市内に復活した旧町名があることを知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

問4 お住まいの町もしくは校下（地区）に旧町名があることを知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

【問4で1と回答された方にうかがいます】

(1) 貴町会内で、旧町名を復活させたいという声を聞いたことがありますか。

1. ある 2. ない

(2) 今後、旧町名の復活について、貴町会内で検討する可能性はありますか。

1. ある 2. ない 3. どちらともいえない 4. 詳しい説明を受けたい

問5 旧町名の復活について、ご意見などがありましたら、自由にご記入ください。

[自由記入欄]

以上で質問は終わりです。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

町会連合会会長様へのお知らせ

発 市 推 号 外
令和6年10月23日
(2024年)

町会長様へご周知ください

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 山田 伸二

学生の地域コミュニティ連携促進事業 中間報告について

日頃から、市政推進や地域の町会活動等にご尽力を賜り、感謝申し上げます。
さて、今年度より本格実施しています、「学生の地域コミュニティ連携促進事業」では、現在 10 地域と学生団体がマッチングし、以下の地域で活動が実施されています。
各校下（地区）町会連合会様または各单位町会様におかれましては、今後の地域行事において、当事業をご活用いただくよう、ご検討をお願い申し上げます。

連携実績（一部予定あり）

町連名、町会名	学生団体名	活動日	活動内容
材木地区町会連合会	金沢大学ボランティア さぽーとステーション	6月15日	浅野川周辺の 美化活動
山王町第一町会	北陸大学卓球部	7月20日	奉灯の巡行での キリコ担ぎ
大野町町会連合会	金沢まちづくり学生会議	9月8日	まちめぐりイベント 運営補助
金石町校下町会連合会	金沢大学ボランティアさぽーと ステーション、FiveColors	9月28日	まちめぐりイベント 運営補助
諸江地区町会連合会	金沢星稜大学野外スポーツ部	10月13日	祭りでの 獅子舞巡回の同行等
大徳地区町会連合会	金沢大学アカペラサークルMeloMelo	10月20日	文化祭での パフォーマンス披露
浅野町校下町会連合会	金沢大学アカペラサークルMeloMelo	10月20日	文化祭での パフォーマンス披露
栗崎校下町会連合会	防災・減災プロジェクト SoRA	10月20日	オータムフェスタで のブース出展
夕日寺校下町会連合会	金沢星稜大学野外スポーツ部	10月20日、26日、 11月4日	朝市での 直売所販売補助

※上記のほか、小立野町会連合会と金沢学院大学邦楽部は、マッチングしましたが、行事の一部が荒天中止となり活動は実施されませんでした。

(お問い合わせ先)
金沢市市民協働推進課
担当 玉屋
電 話: 220-2026
FAX: 260-1178

VOL.1

令和6年8月発行



ポ ー タ ビ ル × 地 域 連 携 × 学 生

学生の地域コミュニティ連携促進事業とは

金沢市の「学生の地域コミュニティ連携促進事業」では、学生×地域連携プラットフォームを活用し、町会活動等における担い手の支援として、町会行事等に学生団体を派遣し、地域の活性化と学生の地域活動への参加を促進しています。
地域と学生とのつながりを創出し、地域活動の持続可能性の向上と学生の地域コミュニティに対する意識の醸成を図ります。

連携レポート



金沢大学ボランティアさぽーとステーション×材木地区町会連合会

6月15日（土）



金沢大学ボラさぽメンバーと地域住民が協力して、浅野川大橋から鈴見橋の間のごみ拾いや草刈りなどを実施し、浅野川沿いの美化活動に取り組みました！

北陸大学卓球部×山王町第一町会

7月20日（土）

夏祭りにおける奉燈巡行で北陸大学卓球部のメンバーがキリコの担ぎ手として地域を練り歩き、地元の壮青年会とともにお祭りを盛り上げました！



学生団体登録随時募集中！

学生団体登録フォーム

現在、20の学生団体に登録いただいております。
随時募集していますので、未登録の学生の皆さまは
右記フォームからぜひ登録お願いします！



問い合わせ先

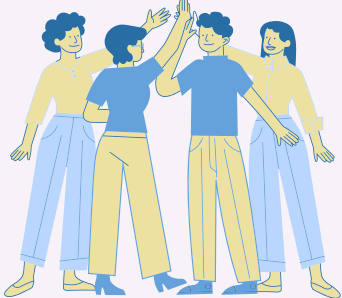
金沢市 市民局市民協働推進課
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL 076-220-2026 FAX 076-260-1178
e-mail kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

学生の地域コミュニティ連携促進事業
詳細（金沢市HP）





令和6年10月発行

ポ
ー
ラ
ン
テ
ィ
ア
と
地
域
連
携
×
金
沢

金沢まちづくり学生会議×大野町町連

9月8日(日)



大野町内を巡るイベント
「こまちなみな〜と・大野涼日」
では、金沢まちづくり学生会議が運営スタッフとして各出店ブースをめぐり、写真撮影等を通じて地元の出店者の方々と交流を深めました！

金沢大学ボランティアさぽーとステーション・Five colors×金石町町連

9月28日(土)

金石町内を巡るイベント
「かないわこみち」では、
金沢大学ボラさぽと
Five Colorsのメンバーが
運営スタッフとして携わり、
イベントに新風をもたらしました！



今後の連携予定

お祭りでの獅子舞巡回の同行、文化祭でのアカペラサークルによるパフォーマンス披露、イベントでの防災教育ブース出展などで地域と学生がマッチングし、準備を進めています！

まだまだ学生派遣申請受付中！

「地域行事で何をしたらよいかわからない…」
「マンネリ化を解決したい…」
「学生さんの元気な力をもらいたい！」など、
理由はどのようなものでも構いませんので、地域の担い手不足や新たな風を吹かせるきっかけとして、ぜひ「学生の地域コミュニティ連携促進事業」をご活用ください！

問い合わせ先

金沢市 市民局市民協働推進課
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL 076-220-2026 FAX 076-260-1178
e-mail kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

学生の地域コミュニティ連携促進事業
詳細(金沢市HP)



町会連合会会長様へのお知らせ

町会長様へご周知ください

発 市 推 号 外
令和6年10月23日
(2024年)

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 山田 伸二

**自治会・町内会への住民参加に関する全国調査にかかる
アンケート調査へのご協力について（事前のお願い）**

1. 調査機関 慶應義塾大学 篠原研究会
2. 目 的 自治会・町内会への参加率や役員構成の経年変化を分析し、
行政における住民参加の活性化に貢献すること。
3. 調査内容 自治会・町内会への世帯参加率、役員の性別及び年代構成（2項目のみ）
4. 時 期 令和6年11月～令和7年1月
5. 対 象 無作為抽出された金沢市内の町会長
※大学の方で対象者（町会長）を無作為抽出します。（抽出数：300）
6. 方 法 町会長のご自宅へアンケート調査票が郵送されます。
同封の返信用封筒で返送するか、インターネット経由で回答ください。
7. 参 考 平成19年度に筑波大学が実施した調査の追跡調査
※当時、金沢市では無作為抽出された262町会が回答

【問い合わせ先】

金沢市市民局市民協働推進課

電話 076-220-2026

Mail kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

別添：町会(自治会)向け説明書・質問票

慶應義塾大学 篠原研究会では、自治会・町内会への住民参加に関する全国調査を科学研究費助成事業として実施しています。本調査は、2007 年度に筑波大学が実施した調査の追跡調査です。自治会・町内会への参加率や役員構成の経年変化を分析し、行政における住民参加の活性化に貢献することを目的としています。

質問は自治会・町内会への世帯参加率、役員の性別及び年代構成に関する 2 項目のみで、回答に 5 分ほど要します。本調査へのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

調査にご協力頂ける場合は、添付の質問票に記入のうえ、同封の返信用封筒に質問票を封入頂き、ご投函願います(切手を貼らずにお出してください)。あるいは、QR コードよりオンラインにて回答いただくことも可能です。



注：こちらの QR コードのリンク先はサンプルであり、実際に使用する質問票を複製したものです。

本調査は匿名で実施され、市町村及び自治会・町内会の名称等が公表されることはありません。頂いた回答(データ)は ID 番号で管理され、専門学会、学術専門誌、学内研究会等を通じて研究発表する際には、団体及び個人を特定することのできる情報は削除して公表・開示します。データの保管には万全を期し外部へは漏洩しません。保管データは、慶應義塾が定めた「研究資料等の保存に関するガイドライン」に基づき保存・廃棄します。

調査への参加は、自由意思で決定してください。参加されなくても不利益が生じることはありません。

【調査内容に関する連絡先】

本調査の質問及び実施等に関する問い合わせは、以下へご連絡ください。

慶應義塾大学 篠原研究会

住所：〒252-0882 神奈川県藤沢市遠藤 5322

E-mail：shinohara-research-group@keio.jp

【研究倫理に関する連絡先】

本調査において、参加している方の権利が守られていない場合や、担当者以外の意見や情報が欲しい場合は、以下へご連絡ください。

慶應義塾大学 SFC 研究倫理委員会（事務局：湘南藤沢事務室総務担当）

住所：〒252-0882 神奈川県藤沢市遠藤 5322

E-mail：rinri@sfc.keio.ac.jp

質問票

1. 自治会・町内会の参加状況について

自治会・町内会の対象世帯数(全体)と参加世帯数を記入してください。詳細な数字が不明な場合は、概算で構いません。

対象世帯数(全体)	参加世帯数
世帯	世帯

2. 役員の構成について

役員の性別ごとに、各年代の人数を記入してください。0を記入する必要はありません。

<男性>

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
人	人	人	人	人	人	人

<女性>

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
人	人	人	人	人	人	人

<その他 (LGBTQ など)>

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
人	人	人	人	人	人	人

ご協力ありがとうございました。

班回覧のお願い

企上整第204号
令和6年10月23日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市企業局水道整備課
課長 黒澤克俊

「水道管にも冬じたくをしましょう」の班回覧へのご協力をお願い

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、金沢市企業局では、令和5年1月に発生した寒波のような水道管の凍結や破裂による市民生活への影響を最小限に抑えるために、別添回覧チラシ「水道管にも冬じたくをしましょう」を作成いたしました。

つきましては、回覧チラシのとおり、市民の皆様にお知らせしたいと存じますので、**各世帯への回覧**につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、回覧チラシは、令和6年11月中旬に各校下（地区）事務局にお届けしたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

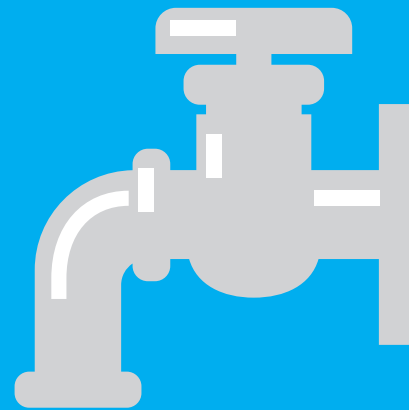
(本件のお問い合わせ先)

金沢市企業局水道整備課 担当 堂岸

電 話：220-2768

F A X：265-4065

水道管にも 冬じたくをしましょう



凍結が予想される日は、以下の凍結防止対策をとりましょう。

○ 屋外の蛇口を保温・防水しておく

屋外の蛇口や露出している管は、保温チューブを巻くか、タオルを巻いて、濡れないようにビニール袋で防水しましょう。(写真1)



(写真1)

○ 極少量の水を出しておく

夜間、水が糸を引く程度に室内の蛇口を開けてください。(写真2)
出した水は、浴槽や容器にためて利用すると経済的です。



(写真2)

○ 長期不在時はバルブを閉める

休暇や長期の不在予定がある場合は、水道管の破裂による被害を防ぐためにメーター横のバルブを時計回りに閉めるか、企業局に休止連絡しましょう。(写真3・4:裏面)

使用休止のお申込みはこちら▶



詳しい凍結対策はこちら▶



金沢市企業局

BUREAU OF
WATERWORKS
AND SEWERAGE
KANAZAWA

ミズハ イイナ
コールセンター ☎ 0120-328-117

水道管が破裂した時の対応については裏面へ

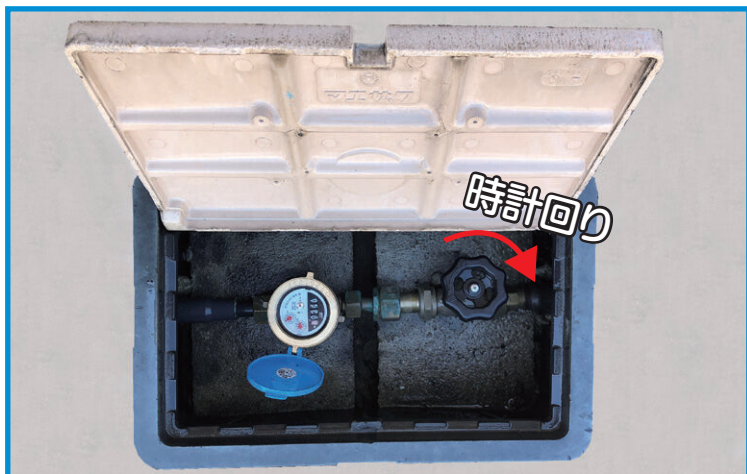


水道管が破裂したときの対応は

○ バルブを閉める

凍結により漏水した場合、**メーター横のバルブを時計回りに**閉めて漏水を止め、金沢市指定工事店に修理を依頼してください。※

破裂したときに備え、事前にご自宅のメーター位置を確認しましょう。



※ 修理費用はお客様負担となります。

(写真3)

(写真4)



よくあるお問い合わせ

Q 水が出ない

A 自然に溶けるのを待つのが一番よい方法です。

Q 早く解消する方法はないか

A 水道管が外に露出している箇所にタオルを当て、40℃程度のぬるま湯をゆっくりかけてください。(熱湯をかけると水道管を損傷する恐れがあります。)
他にはカイロをあてる、コンセントが近くにあればドライヤーで温風をあてるという方法もあります。

Q 破裂して噴き出した分の水道料金はどうか

A 修理後、修理を行った金沢市指定工事店に水道料金等減額申請書を作成してもらい、企業局料金センターまで申請いただければ、水道料金の一部が減額出来る場合があります。申請前に一度お問い合わせください。

Q お湯が出ない

A 水しか出ない場合は、給湯器の故障が考えられます。修理を依頼してください。



金沢市指定
工事店一覧
はこちら▶



宅内水道管
が破裂した
場合は▶



金沢市企業局 凍結防止

検索



令和6年10月23日

金沢市各校下（地区）町会連合会会長 殿

金沢地方法務局供託課長
(公印省略)

「相続・遺言の県民講座」開催周知に係る班回覧による御協力について（依頼）

平素から、法務行政の円滑な運営につきまして、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当局では、令和7年2月16日（日）に、「相続・遺言の県民講座」と題した講演及び相談会を石川県立図書館との共同主催により開催いたします。

当講座は、相続・遺言に関する県民への理解を深め、法務局における自筆証書遺言書保管制度及び本年4月1日から施行された相続登記の申請義務化の周知を図ることを目的としており、もって相続・遺言手続の促進につながるものと考えております。

つきましては、当講座の開催に当たり、別添内容のチラシを、12月の回覧板で各町会会員の皆様に周知いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、回覧用の配布チラシは、11月中旬頃、印刷業者から各校下（地区）連合会宛て納品される予定でありますことを申し添えます。

担当 金沢地方法務局供託課 谷口

TEL 076-292-7831

FAX 076-292-7826

E-mail k.taniguchi.67b@i.moj.go.jp

相続・遺言の **無料** 県民講座

※要予約

相続登記はお済みですか？

自筆証書遺言書を法務局に保管しませんか？

だれもが避けられない「相続・遺言」をわかりやすく
取り組みやすいように説明する県民講座です。

令和7年

2/16



石川県立図書館

2階研修室

金沢市小立野2丁目43番1号

13:00～16:25 (開場 12:30)

参加いただいた方にプレゼント!!
プロがまじめに作った
相続HAND BOOK



金沢地方法務局相続登記促進
イメージキャラクター
つくなく



第1部

13:00～14:30

▼お申込みはコチラ▼



講演 (要予約：定員80名)

- | | | |
|-----------------------|------|-------|
| 1. 「自筆証書遺言書保管制度」について | 法務局 | 谷口 京介 |
| 2. プロに聞く「相続・遺言手続」について | 司法書士 | 三野 和宏 |
| 3. 気をつけておきたい相続税のポイント | 税理士 | 森本 友治 |

第2部

14:45～16:25

▼お申込みはコチラ▼



専門家による相談会 (要予約：全16組)

- | | |
|----------------------|----------|
| ・「相続・遺言に関する相談」(司法書士) | 12組 各25分 |
| ・「相続税に関する相談」(税理士) | 4組 各25分 |

申込方法

上記QRコードからインターネットで または 窓口でお申し込みください

※ご提供いただきました個人情報は、主催者で共有させていただきます。本イベントの目的にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。

石川県立図書館

Ishikawa Prefectural Library



〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号
Tel 076-223-9565・Fax 076-223-9566
E-mail: library@pref.ishikawa.lg.jp

[アクセス]



【駐車場】400台／入庫後30分無料、以降30分ごとに100円。図書館利用者は駐車料割引機での手続きにより3時間無料。

※周辺道路は混雑が予想されます。来館の際は公共交通機関をご利用ください。

班回覧のお願い

令和6年10月23日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢税務署長
（官印省略）

税を考える週間チラシ及び令和6年分確定申告関係チラシの班回覧について（依頼）

税務行政につきましては、平素から格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当税務署では、市民の皆様に税を考える週間を紹介するとともに、税に関する作品展及び無料税務相談会の開催について周知したいと考えております。

また、令和7年2月17日（月）から、令和6年分の所得税等確定申告書の受付が始まりますが、本年もスマホやマイナンバーカードを利用したe-Taxを推進しており、e-Taxの利便性等をチラシによりご案内したいと考えております。

そこで、下記のとおり、チラシの班回覧につきまして、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、確定申告のチラシについては、現在作成中であり、下記のとおり各校下（地区）事務所にお届けしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

記

1 税を考える週間案内チラシ（別紙のとおり）

- ・回覧時期・・・・・・・・・・令和6年11月
- ・各事務所へのお届け時期・・・令和6年10月中旬
- ・問い合わせ先・・・・・・・・・・金沢税務署 税務広報広聴官
電話（076）261-9924（直通）

2 確定申告案内チラシ（作成中）

- ・回覧時期・・・・・・・・・・令和7年1月
- ・各事務所へのお届け時期・・・令和6年12月中旬
- ・問い合わせ先・・・・・・・・・・金沢税務署 個人課税第一部門
電話（076）261-3221（代表）

金沢税務署からのお知らせ

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年 11/11～11/17 を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。国税庁ホームページ内に「税を考える週間」特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

税を考える週間

～これからの社会に向かって～

11月11日～11月17日



納税が、私たちの生きる「未来」につながる

国税庁は税務行政の DX を推進しています

税務手続のデジタル化

より身近に便利に進化

自動入力 で年末調整・確定申告

キャッシュレス で納付

オンラインで納税証明書

チャットボットで相談

業務のデジタル化

デジタル処理による業務の効率化



税を考える週間

国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000011000012

リサイクルマーク

このマークは、リサイクルマークです。



携帯電話のご利用マナーにご協力ください。
また、歩きスマホはご遠慮ください。

税に関する作品展

金沢税務署では、税を考える週間に合わせ、金沢税務署管内の小・中・高校生による「税に関する作品(作文・ポスター・書道・絵はがき・標語など)の優秀作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

➤アル・プラザ金沢会場(金沢市諸江町 30-1)

日時:11月9日(土)~11月15日(金)

10:00~21:00(15日は16:00まで)

場所:2階北国書林さん横



➤石川県庁会場

日時:11月18日(月)~11月25日(月)

10:00~20:00

(18日は12:00から、25日は15:00まで)

場所:石川県庁舎 19階 展望ロビー

※11/18~11/21は、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町の児童・生徒による作品も展示します



➤かほく市役所会場

日時:11月29日(金)~12月6日(金)

8:30~17:15(12月6日は15:00まで)

場所:かほく市役所 1階 玄関ロビー

※主に河北郡市の児童・生徒による作品を展示します

【税に関する作品展 連絡先】

金沢税務署 税務広報広聴官
住吉 TEL076-261-9924 (直通)

無料税務相談会のご案内 ~北陸税理士会金沢支部~

北陸税理士会金沢支部では、次のとおり無料税務相談を実施いたしますので、是非ご利用ください。

日時:11月11日(月)10:00~16:00

場所:税理士会館(金沢市北安江3丁目4番6号)

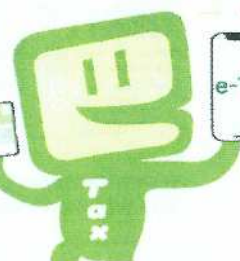
※ 相談は事前予約制ですので、11月8日(金)までにお電話でお申込みください。

申込先:北陸税理士会金沢支部 TEL(076)223-1841

確定申告について ~マイナンバーカードとe-Taxでさらに便利~

書かない! 確定申告!
マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪



スマホで
サクッと♪

すでに
約 70% の方が
e-Taxで
申告しています!!

e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



申告書が
データで取得可能



※メンテナンス時間を除きます

添付書類
提出不要



早期還付
(3週間程度で還付)



※一部の書類を除きます

書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

書かない✂️確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクっと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

✓ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ

(又はICカードリーダライタ)

✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

① 署名用電子証明書のパスワード

(英数字6～16文字)

② 利用者証明用電子証明書のパスワード

(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



確定申告の納付は **キャッシュレス** がおススメ!

振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要がある方

さらに
詳しい
情報は
こちら



- ◎ 振替日にご指定いただいた預貯金口座から引き落としますので、納税を忘れることはありません。
- ◎ 金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩く必要がなく安全です。
- ◎ 一度手続をすれば、継続して利用できます。

振替依頼書を
オンライン (e-Tax)
又は **書面** で
ご提出ください。

インターネットバンキング等



さらに
詳しい
情報は
こちら



インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

クレジットカード納付

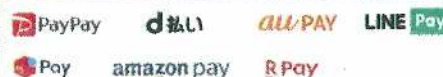


さらに
詳しい
情報は
こちら



スマホアプリ納付

さらに
詳しい
情報は
こちら



専用サイトにアクセスし、クレジットカードやスマホ決済アプリ (Pay払い) により納付する方法です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

令和 6 年 10 月 23 日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

公益社団法人石川県不動産鑑定士協会
会長 神田 勝廉

「一般講演会及び不動産の無料相談会のお知らせ」の班回覧へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当不動産鑑定士協会では、公益事業の一環として、一般市民に対して知識、教養の提供を目的とした講演会並びに地価及び不動産問題に関する無料相談会を毎年定期的を開催しております。

今年度は下記の日程で開催を予定しており、10 月 23 日に開催されます町会連合会での理事会におきまして、チラシ回覧の承認お願い致します。

敬具

記

①一般講演会の詳細について

- 日 時 令和 7 年 3 月 14 日（金）
13 時～14 時（開場：12 時 30 分）
- 会 場 近江町いちば館 4 階 金沢市近江町交流プラザ
- テーマ 石川の四季のさかな
講師：石川県漁業協同組合 高岩 信広 氏

②不動産の無料相談会の詳細について

- 日 時 令和 7 年 4 月 12 日（土）
10 時～16 時
- 会 場 石川県地場産業振興センター 本館第 2 研修室
- 後 援 国土交通省・石川県

※1 月中旬頃に各校下（地区）町会連合会の事務局へ送付させていただきます。

以上

《お問い合わせ先》

公益社団法人石川県不動産鑑定士協会
金沢市彦三町 2-5-27 名鉄北陸開発ビル 501 号
TEL：076-232-0304 FAX：076-232-0306



(公社) 石川県不動産鑑定士協会主催講演会

石川の四季のさかな

予約不要

参加無料

石川の漁業、旬のお魚等、おさかなマイスターの楽しい話が聞けます。
近江町市場にお出かけの際にご参加いただければ幸いです。

開催日時 令和7年 3月14日(金) 13時～14時(開場:12時30分)

会場 近江町いちば館 4階 金沢市近江町交流プラザ
(金沢市青草町88) ※北國銀行横の「近江町いちば館エレベーター」をご利用ください。

定員 50名 ※但し、入場は先着順とさせていただきます。

講師 石川県漁業協同組合

高岩 信広氏

～保有資格～
おさかなマイスター
お魚かたりべ
日本さかな検定準1級



不動産鑑定士による

春の無料相談会

不動産に関する気になることやお悩みを、お気軽にご相談ください!

予約不要

相談無料

開催日時 令和7年 4月12日(土)
10時～16時(受付終了時間:15時30分)

会場 石川県地場産業振興センター 本館第2研修室

後援 国土交通省・石川県



- ・相談時間は20分程度とさせていただきます。
- ・混雑時はお待ち頂く事がありますのでご了承ください。
- ・当日の受付状況により、定員に達し次第、受付を終了させていただきます。

当日ご都合が悪い方は、定期無料相談会をご利用ください。(詳しくは当協会ホームページにて)

【お問い合わせ】

公益社団法人石川県不動産鑑定士協会

金沢市彦三町2丁目5番27号 名鉄北陸開発ビル501号
☎ 076-232-0304 (受付時間 平日13:00～16:00)

石川県不動産鑑定士協会

🔍 検索

